

ツインシティ大神地区（平塚市）



地区名	ツインシティ大神地区
施行者	平塚市ツインシティ大神地区 土地区画整理組合
施行面積	68.81ha
施行年度	平成 27～令和 11 年度
認可年月日	平成 27 年 8 月 28 日
事業費	22,510 百万円
減歩率	40.13%

当地区は、平塚市の北東部、JR東海道線「平塚駅」から北に約7kmに位置する東西に約900m、南北に約1,300m、面積約68.81haの地区です。地区の北側は厚木市との行政界、西側は既存水路、南側の一部はJR東海道新幹線に接し、東側は既存市街地を挟み相模川に近接しています。また、周辺道路交通網としては、東に圏央道、北に新東名高速道路が位置しています。

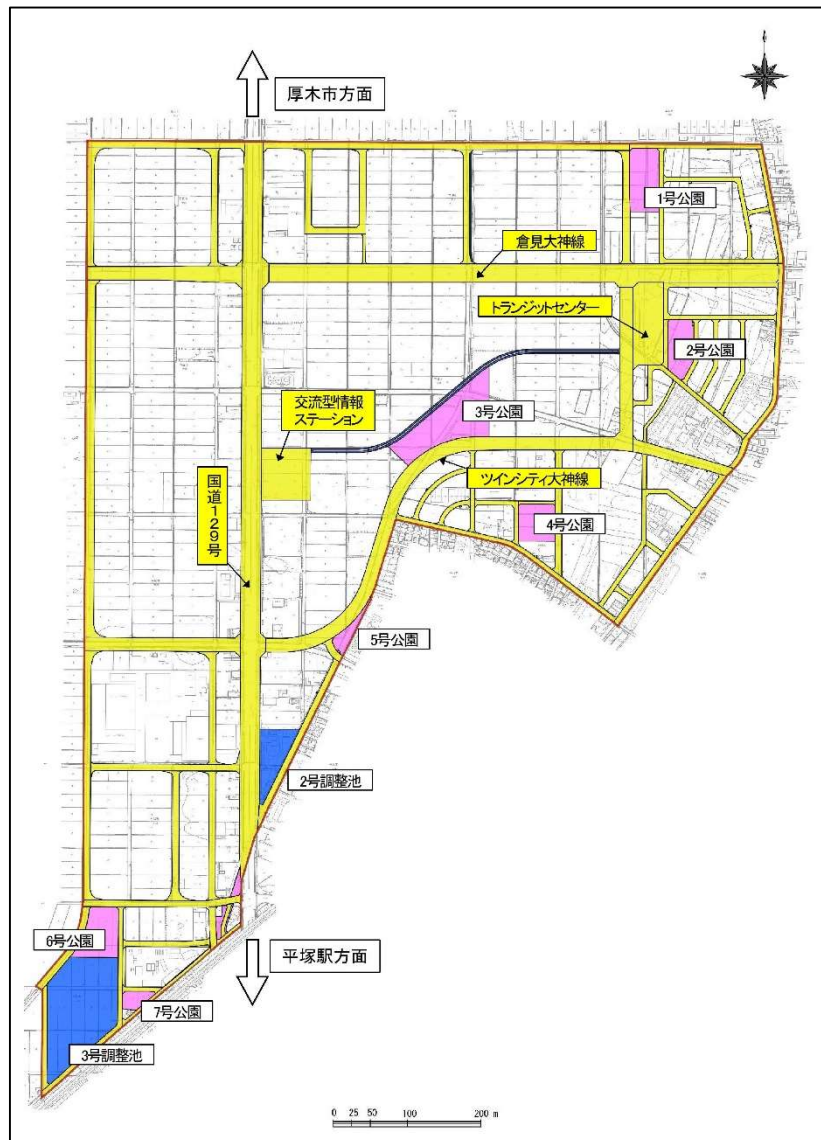
ツインシティは、東海道新幹線新駅を誘致している寒川町倉見地区と、相模川を挟んだ平塚市大神地区とを新たな道路橋で結び、川の東西両地区が一体となった環境共生都市を形成し、全国との交流連携の窓口となる神奈川県土の南のゲートとして計画されています。そして、ツインシティの一翼を担う当地区は、平塚市の総合計画や都市マスタープラン（第2次）において、都市構造の骨格となる「北の核」と位置づけ、周辺道路交通網である圏央道や新東名高速道路を活かし、新たな産業や業務機能の集積を目指しています。

土地区画整理事業により、良好な市街地を形成するとともに、環境との共生を理念とした新たな産業の創出や魅力ある施設を誘致することで、広域的な交流連携、雇用の創出、居住人口の増加を図ります。

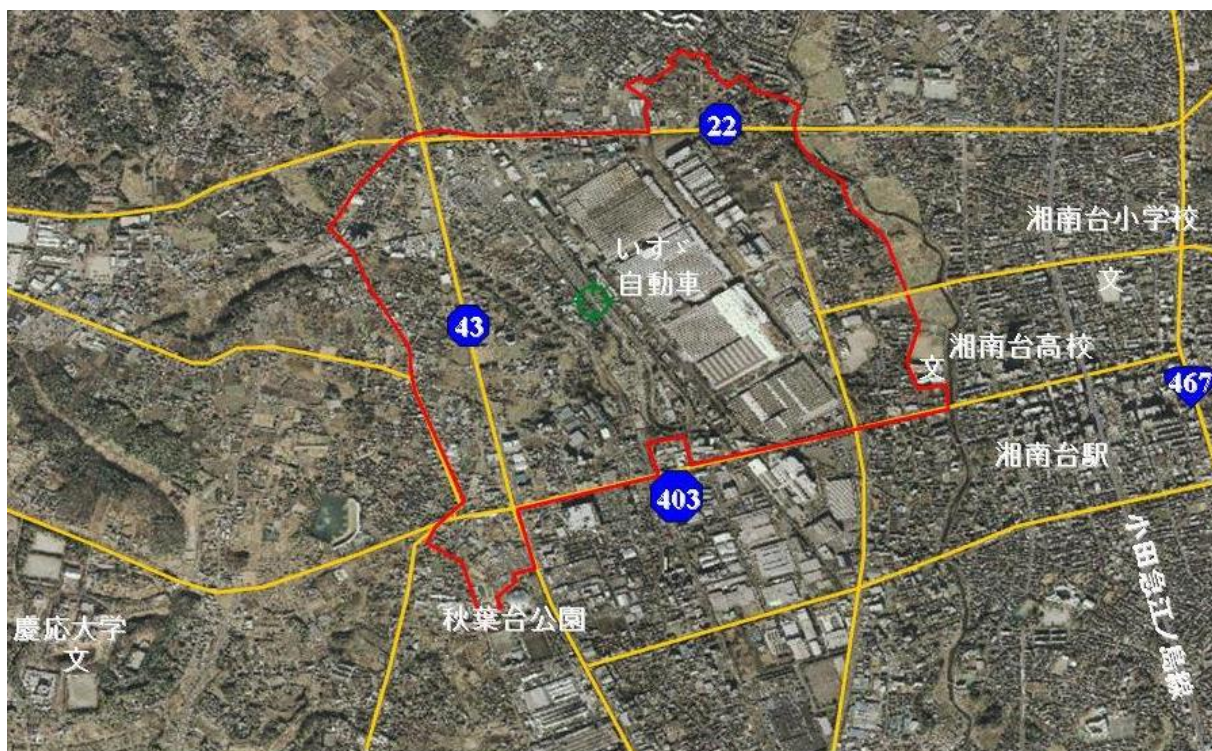
現況写真



設計図



北部第二（三地区）（藤沢市）



地区名	北部第二（三地区）
施行者	藤沢市
施行面積	275.22ha
施行年度	平成3～令和17年度
認可年月日	平成4年3月25日
事業費	77,800百万円
減歩率	15.48%

藤沢市の北部地域は、昭和35年の自動車産業の進出を契機に、首都圏市街地開発地区として位置づけられたことにより、北部工業開発計画を策定し、土地区画整理事業・工業団地造成事業により計画的な市街地形成が図られつつあります。

大規模な工業地と良好な住宅市街地を形成することを目的とする北部第二土地区画整理事業は、施行地区を3つに分け、これまでに一・二地区が事業完了しています。

施行中である三地区は、「藤沢駅」を含む中心市街地の北約7.5kmにあり、「湘南台駅」の西北約0.5～2.5kmに位置しています。施行区域は南北約1.5km、東西約1.8kmにわたり、いすゞ自動車藤沢工場を中心として、その周辺に工場や住宅が立地しています。

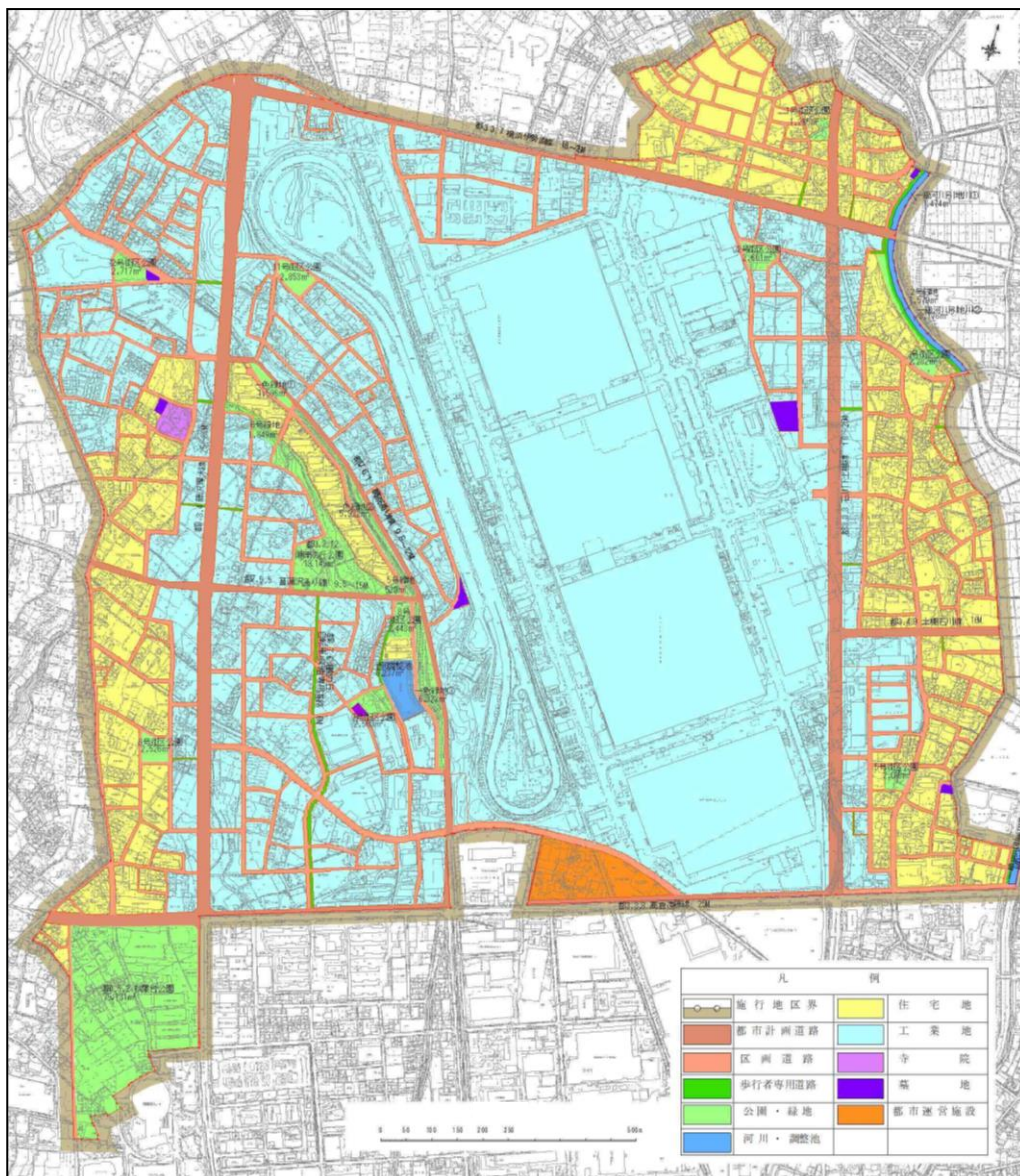
しかし、道路・公園・下水道などの公共施設が未整備のまま、既存農家を中心とした住居系といすゞ自動車関連企業を中心とした工業系の住工混在が進行し、近年の住宅需要の増大を受け無秩序に市街化が進み、災害時・緊急時の危険性や自動車交通量の増大による居住環境の悪化を招いています。

このようなことから、土地区画整理事業によって、産業と住宅が共存し、有効な土地利用が図られる環境良好な市街地となるよう整備を行っています。

現況写真



設計図



村岡・深沢地区（藤沢市・鎌倉市）



令和2年10月29日時点



地区名	村岡・深沢地区
施行者	独立行政法人都市再生機構
施行面積	38.33ha
施行年度	令和5～令和20年度
認可年月日	令和5年10月30日
事業費	34,493百万円
減歩率	42.7%

本地区は、JR東海道本線「大船駅」と「藤沢駅」のほぼ中間に位置する藤沢市東部の村岡地区(約7.28ha)と鎌倉市西部の深沢地区(約31.05ha)を区域とした面積約38.33haの地区です。

「かながわ都市マスタープラン」では、村岡・深沢地区をヘルスケア・ニューフロンティアなど最先端の新たな地域の拠点として、新駅設置に向けた取組と、新たな都市拠点の形成を進めることを位置づけており、新駅設置についてはJR東日本、まちづくりについてはUR都市機構と連携して事業を推進しています。

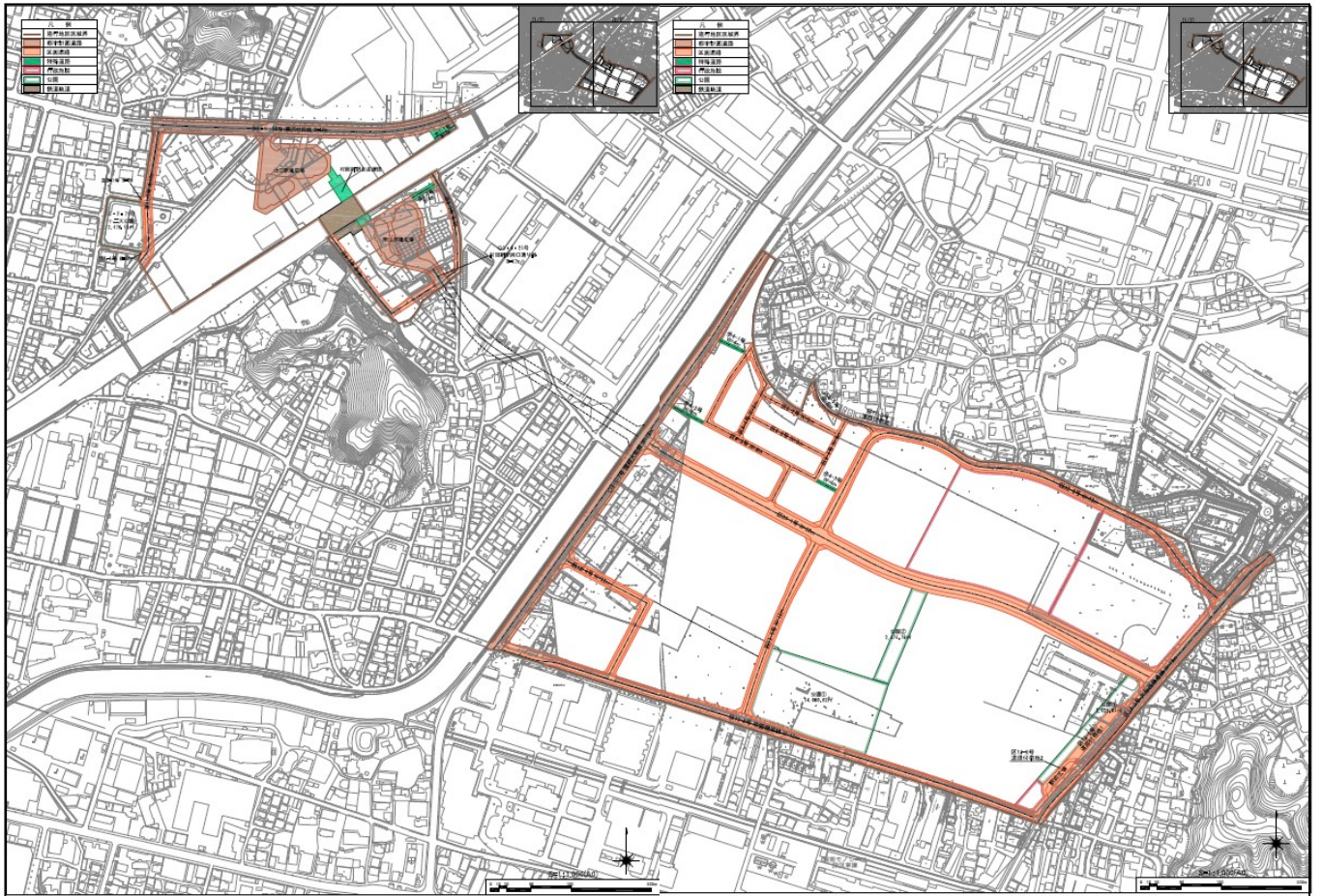
令和14年頃開業予定のJR東海道本線の新駅設置と並行し、村岡地区と深沢地区の土地区画整理事業を一体で施行することで、駅前広場や道路などの公共施設の整備改善及び宅地の利用増進を図ります。

併せて、両地区を繋ぐ藤沢都市計画道路3・4・23村岡新駅南口通り線及び鎌倉都市計画道路3・4・5深沢村岡線の街路整備事業等を進め、持続可能な都市拠点の形成に向けた複合的な土地利用を実現する一体的なまちづくりに取り組んでいます。

現況写真



設計図



秦野駅南部（今泉）地区（秦野市）



撮影業者 国際航業株式会社
令和8年1月撮影



地区名	秦野駅南部(今泉)地区
施行者	秦野市
施行面積	2.85ha
施行年度	平成 27～令和 14 年度
認可年月日	平成 27 年 12 月 16 日
事業費	4,477 百万円
減歩率	15.69%

本地区は、昭和 54 年に土地区画整理事業区域として都市計画決定された今泉地区（13.2ha）の一部で、小田急小田原線「秦野駅」の南口から西へ約 300m の秦野市中心部に位置する、東西約 400m、南北約 100m、面積約 2.85ha の地区です。

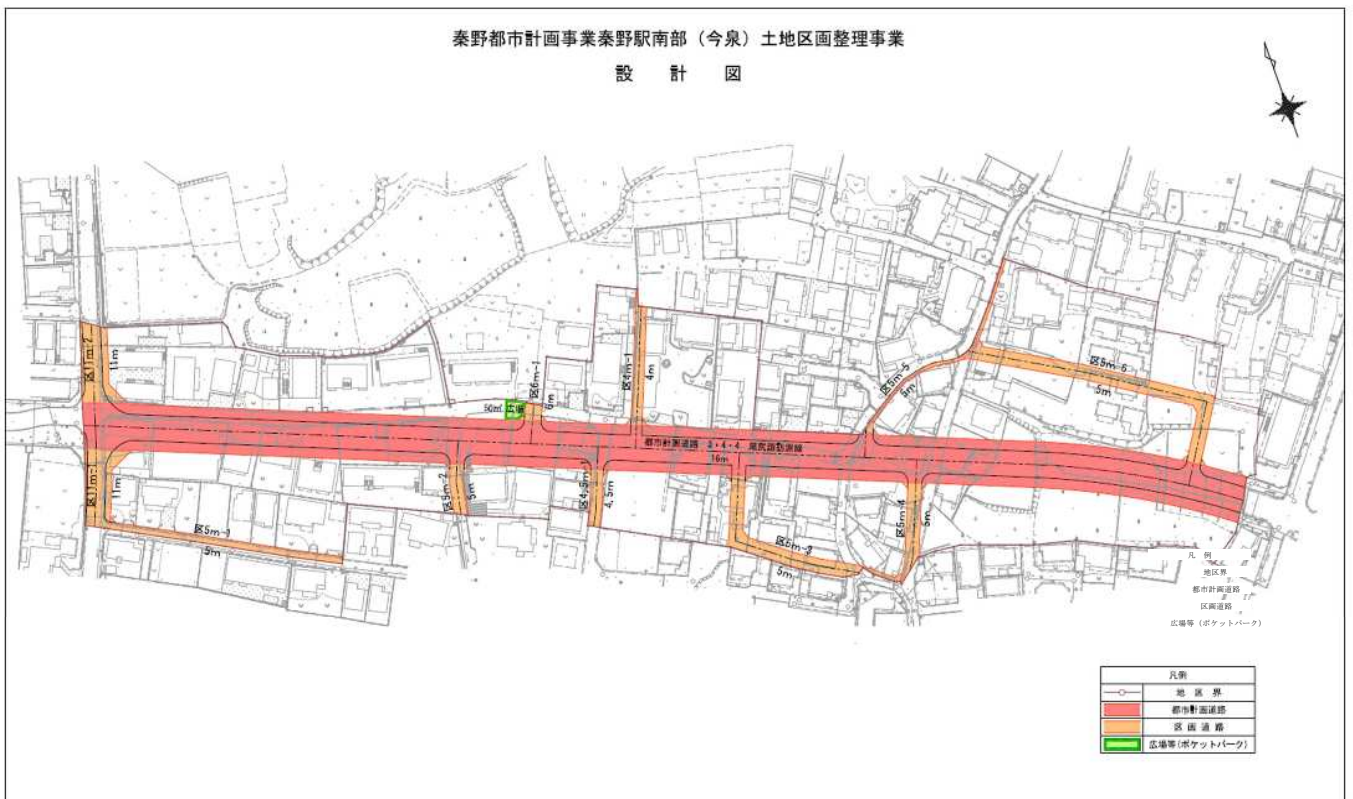
本地区の東側は秦野駅南部土地区画整理事業地区に、北側は秦野市秦野駅南部（今泉荒井）土地区画整理事業地区に接しており、本地区を通過する都市計画道路 3・4・4 尾尻諏訪原線は本地区両側の整備が完了しています。

本事業は、都市計画道路 3・4・4 尾尻諏訪原線の整備接続、区画道路等公共施設の整備改善と沿道住宅地の利用増進を図り、良好な都市機能の維持と健全な市街地を形成することを目的としています。

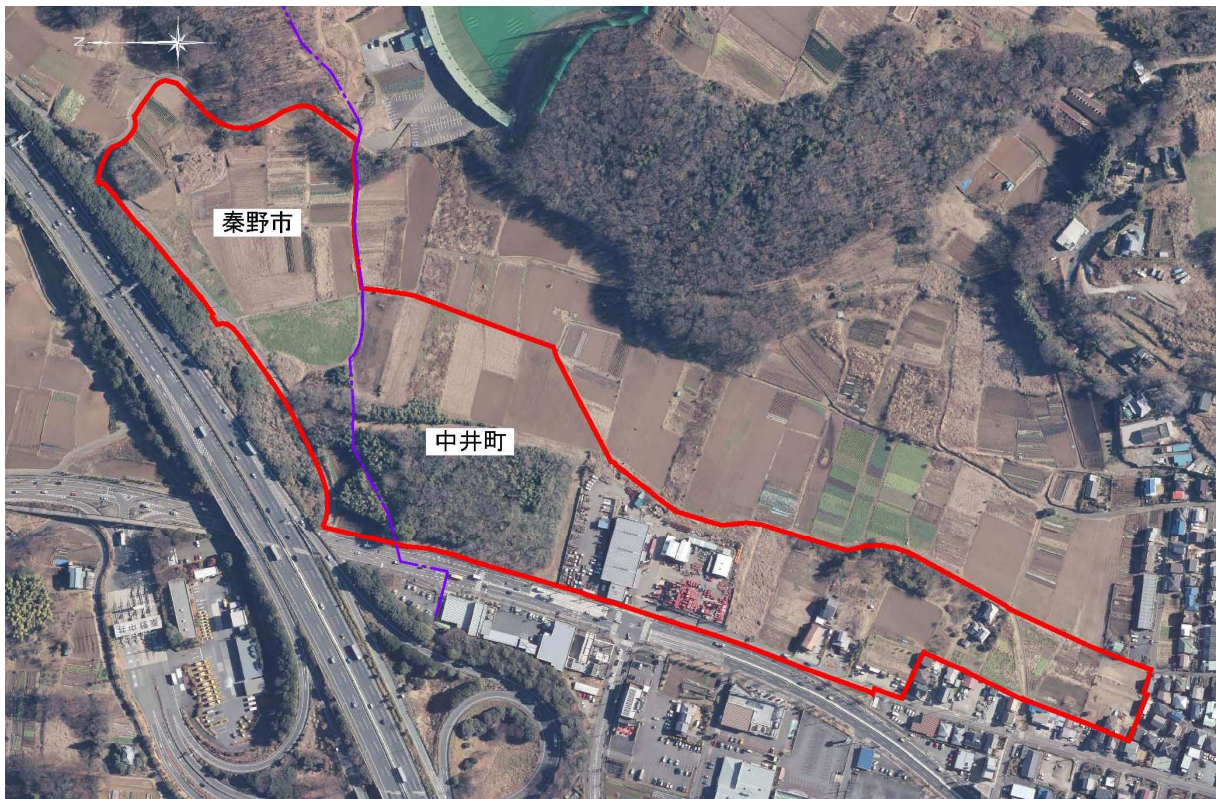
現況写真



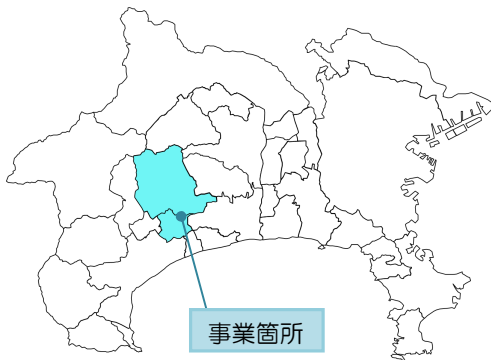
設計図



秦野中井インターチェンジ南地区（秦野市・中井町）



令和5年1月撮影



地区名	秦野中井インターチェンジ南地区
施行者	秦野中井インターチェンジ南土地区画整理組合
施行面積	10.18ha
施行年度	令和5～令和10年度
認可年月日	令和5年4月14日
事業費	5,028百万円
減歩率	50.5%

秦野中井インターチェンジ南地区は、中井町と秦野市にまたがる地区であり、小田急小田原線「秦野駅」から南東へ約2.5km、東名高速道路「秦野中井IC」から南へ約0.5kmに位置しています。

東名高速道路に接する地区北側を含めた土地は、農地が大半を占めており、全体的な地形は地区の北側から南側へ勾配のある地形となっています。

西側は主要地方道県道71号（秦野二宮）と接し、東側は農振農用地における土地改良事業地を経て、小高い山林へと続く地形であり、土地改良事業地を含め、地区全体として谷戸の形状を呈しています。

地区の地形上、降雨時には畑から耕土の流失が生じることもあり、排水施設の整備改善が必要な地区です。

本事業により産業系の土地利用を図り、隣接する農振農用地における土地改良事業地を含め、一体的に谷戸部を埋め立てることで、道路、公園等の公共施設の整備改善を図ります。

また、「秦野中井IC」のアクセスの良さを生かし企業誘致をすることにより、周辺地域との整合性を保ち、健全な市街地形成を推進します。

現況写真



設計図

